

仕 様 書

1. 件名

平成28年度（第57回）科学技術週間推進要綱等の梱包発送 一式

2. 発送物・基本的事項

A：依頼文（別紙1～3）

A4判 1枚 3種類

再生上質紙 A判35kg

B：平成28年度（第57回）科学技術週間推進要綱（別紙4）

A4判 2枚 （ホチキス1ヶ所留）

再生上質紙 A判35kg

C：イベント実施計画書の記載要領（別紙5）

A4判 3枚 （ホチキス1ヶ所留）

再生上質紙 A判35kg

D：科学技術週間ポスター送付状（別紙6～7）

A4判 1枚 2種類

再生上質紙 A判35kg

E：ポスター（別紙8）

A1判（A4八つ折り）

再生つや消しコート紙 菊判62.5kg 4色カラー

※以下、それぞれ「A」、「B」、「C」、「D」、「E」とする。

3. 発送件数

6,398件

4. 発送先

文部科学省が指定する関係機関（関係府省庁、都道府県、教育委員会 等）

※詳細については、「別添 発送先詳細データ」に記載のとおり。

5. 発送部数

「別添 発送先詳細データ」のとおり。

6. 発送物の引き取り

(1) Aについては、発注者が提供する。

(2) B, C, D, Eについては、文部科学省が別途契約している印刷請負者から、本件請負者が指定する場所（ただし、文部科学省を基点として半径50km圏内を指定すること。）に平成27年2月4日(金)に直接搬入する。

(3) 上記(2)を踏まえ、本件請負者は、この契約成立後、速やかに文部科学省担当

者及び印刷請負者と連絡調整の上、発送物の引き取り計画を策定すること。

7. 梱包形態

- (1) 「別添 発送先詳細データ」に従い、発送先毎に、所定の発送物・発送部数を封筒等に梱包すること。なお、発送用の封筒等は請負業者側で用意すること。
- (2) クラフト紙、段ボール箱、梱包用紐・テープ・ラベル貼り付け・伝票・運賃等この業務の請負に要する費用は、全て本業務に含まれる。

8. 梱包物への表示事項

各梱包物には請負者側において、BとEに係る品名（内容物及び部数）・個口番号・全体個口・請負者連絡先等を下記例示によりラベル貼付等により表示すること。なお、詳細は文部科学省担当者と協議すること。

(例)

| | | | |
|--------------------------------------|--|------|----------|
| 〒〇〇〇-〇〇〇〇 △△市△△町5-2-1 □□□□□ 御中 | | | |
| 品名 | 「平成28年度(第57回)科学技術週間推進要綱」 〇部 「平成28年度(第57回)科学技術週間ポスター」 〇部 | 重量 | |
| 出荷人 | 文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課 | | |
| 連絡先 | 発送物の過不足時の連絡先 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇ (請負者名及び連絡先) TEL〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 | 個口番号 | 全体 個口 |

9. 発送種別

- (1) 発送は、一般路線貨物自動車による配送等によるものとし、発送先の廃止や移転先不明等により送達できない場合は返送・転送等の指示を別途行うので、配送拠点等に留置し、取りまとめの上、文部科学省担当者に速やかに指示を求めること。
- (2) メール便も可とする。

10. 内容物の過不足の調整

貼付ラベル等の品名に表示された内容物・部数と、実際に届いた内容物・部数が一致しない旨、発送先より請負者に連絡があった場合は、過剰分の引き取り及び不足分の追加発送を行うこと。

また、ラベル等の品名に表示された内容物・部数と届いた内容物・部数が一致する場合は、引き取りや追加発送に応じられないこと、及び詳細は同梱されている添書に記載

されていることを伝えること。

なお、詳細については文部科学省担当者の指示に従うものとする。

1 1. 発送期限

平成28年2月22日（月）

1 2. その他

「発送先詳細データ」については、本件請負者に対し、別途、電子媒体で提供する。

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、文部科学省担当者と協議の上、指示を受けること。

27文科科第 号
平成28年 月 日

各都道府県知事 殿
各政令指定都市市長

文部科学事務次官
土屋定之

(印影印刷)

平成28年度（第57回）科学技術週間について（依頼）

科学技術週間については、科学技術に関する普及啓発活動の一環として、昭和35年2月26日の閣議了解に基づき、関係機関の御協力を得て、毎年全国的な規模で実施して参りましたが、平成28年度につきましても別添1の推進要綱のとおり、その実施を図ることとしています。

については、本週間の趣旨を御理解いただき、行事の実施について格別の御配慮をお願い申し上げますとともに、貴管内市区町村及び私立学校担当部局を含む関係機関、関係諸団体に対しましても、周知いただくよう、御協力をお願いします。なお、国立の機関、国公私立大学、高等専門学校、教育委員会及び科学館・博物館へは別途依頼しています。

なお、より多くの方々に科学技術週間の行事を周知し、行事に参加していただくため、科学技術週間中（平成28年4月18日（月）～平成28年4月24日（日））に開催される行事を中心に、科学技術関係行事について、別添2の「イベント実施計画の記載要領」に基づき「イベント実施計画」の御提出をお願いします。

その際、科学技術関係行事等の予定がない場合には、提出の必要はありません。

また、科学技術週間中に実施された行事の参加者数について、別添3の「実施結果報告の記載要領」に基づき、「実施結果報告」の御提出をお願いします。

(連絡先) 文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課
理解増進企画係
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL 03-6734-4191

(資料提出先) E-mail: stw@mext.go.jp

(様式ダウンロード) 科学技術週間HP: <http://stw.mext.go.jp/>

27文科科第 号
平成28年 月 日

各都道府県教育委員会教育長 殿
各政令指定都市等教育委員会教育長

文部科学事務次官
土屋定之

(印影印刷)

平成28年度（第57回）科学技術週間について（依頼）

科学技術週間については、科学技術に関する理解増進活動の一環として、昭和35年2月26日の閣議了解に基づき、関係機関の御協力を得て、毎年全国的な規模で実施して参りましたが、平成28年度につきましても別添1の推進要綱のとおり、その実施を図ることとしています。

ついては、本週間の趣旨を御理解いただき、行事の実施について格別の御配慮をお願い申し上げますとともに、貴管内市区町村教育委員会及び教育関係機関、教育関係諸団体に対しましても周知いただくよう、御協力をお願いします。なお、国立の教育関係機関、国公私立大学、高等専門学校及び科学館・博物館へは別途依頼しています。

なお、より多くの方々に科学技術週間の行事を周知し、行事に参加していただくため、科学技術週間中（平成28年4月18日（月）～平成28年4月24日（日））に開催される行事を中心に、科学技術関係行事について、別添2の「イベント実施計画の記載要領」に基づき「イベント実施計画」の御提出をお願いします。

その際、科学技術関係行事等の予定がない場合には、提出の必要はありません。

また、科学技術週間中に実施された行事の参加者数について、別添3の「実施結果報告の記載要領」に基づき、「実施結果報告」の御提出をお願いします。

(連絡先) 文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課
理解増進企画係
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL 03-6734-4191

(資料提出先) E-mail: stw@mext.go.jp

(様式ダウンロード) 科学技術週間HP: <http://stw.mext.go.jp/>

27文科科第 号
平成28年 月 日

各国公私立（短期）大学長
各国公私立高等専門学校長
各大学共同利用機関の長
文部科学省各施設等機関の長
文化庁各施設等機関の長 殿
関係各独立行政法人等の長
関係各財団法人・社団法人の長
各科学館等の長
関係各団体の長

文部科学省
科学技術・学術政策局長
川上伸昭

(印影印刷)

平成28年度（第57回）科学技術週間について（依頼）

科学技術週間については、科学技術に関する理解増進活動の一環として、昭和35年2月26日の閣議了解に基づき、関係機関の御協力を得て、毎年全国的な規模で実施して参りましたが、平成28年度につきましても別添1の推進要綱のとおり、その実施を図ることとしています。

ついては、本週間の趣旨を御理解いただき、行事の実施について格別の御配慮をお願い申し上げますとともに、関係各方面に対しましても、本週間の趣旨の周知を図られ、行事の実施につき御指導方よろしく取り計らい願います。

なお、より多くの方々に科学技術週間の行事を周知し、行事に参加していただくため、科学技術週間中（平成28年4月18日（月）～平成28年4月24日（日））に開催される行事を中心に、科学技術関係行事について、別添2の「イベント実施計画の記載要領」に基づき「イベント実施計画」の御提出をお願いします。

その際、科学技術関係行事等の予定がない場合には、提出の必要はありません。

また、科学技術週間中に実施された行事の参加者数について、別添3の「実施結果報告の記載要領」に基づき、「実施結果報告」の御提出をお願いします。

(連絡先) 文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課
理解増進企画係
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL 03-6734-4191

(資料提出先) E-mail: stw@mext.go.jp

(様式ダウンロード) 科学技術週間HP: <http://stw.mext.go.jp/>

別添1

平成28年度(第57回)科学技術週間推進要綱

平成28年1月
文部科学省

平成28年度(第57回)科学技術週間については、「科学技術週間について」(昭和35年2月26日閣議了解)等(別添参照)に基づき、下記の要領で推進する。

記

1. 趣旨

平成11年7月にハンガリーで開催された世界科学会議において、「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言」が採択されてから既に15年余、科学技術と社会の関係はますます緊密なものとなり、科学技術イノベーションに対する国民の期待も高まっている。

科学技術イノベーションを経済的、社会的に価値あるものとしていくためには、国として、広く国民各層に発信し、説明責任の強化に努めるとともに、国民との対話や情報提供をさらに進めることにより、国民の理解と支持と信頼を得ることが重要であり、科学技術に対する国民の理解と関心を広く醸成する科学技術週間の行事への期待がこれまで以上に大きなものとなっている。

その一方、東日本大震災を受けて、科学技術の可能性と潜在的リスクに関する情報共有の在り方など、科学技術と社会との関わりについて再構築していくことが社会的に要請されている。

国としては、こうした国民の期待や社会的要請を的確に把握し、政策の企画立案及び推進に適切に活かすとともに、政策の成果や効果を広く国民に明らかにし、社会に還元していくことがますます重要となっている。

以上の状況を踏まえ、科学技術に関し、広く一般国民の関心と理解を深めるため、平成28年度の科学技術週間において、関係機関の創意工夫と協力の下、本趣旨に沿った各種の行事を積極的、かつ効果的に推進する。

2. 標語

「きみの目は 未来をのぞく むしめがね」

3. 期間

平成28年4月18日(月)～4月24日(日)

4. 行事の実施

上記1の趣旨に沿って、関係機関及び報道機関等の協力を得ながら、以下の行事が科学技術週間の期間を中心として全国的に実施されるよう推進する。

(1) 文部科学省行事

科学技術功労者、科学技術振興功績者等の表彰式等

(2) 一般行事

- ① 講演会、研究成果の発表会、映画会、見学会、展示会等
- ② 発明相談、技術相談等
- ③ 大学、大学共同利用機関等における公開講座の実施等
- ④ 試験研究機関、工場等の一般公開
- ⑤ 科学館、博物館等の特別公開等

(3) 青少年参加行事

実験教室、科学講演会、映画会、見学会等

(4) 広報活動への取り組み

- ① 政府広報、インターネット、ポスター等各種媒体を通じた科学技術週間の周知
- ② サイエンス・チャンネル等による科学技術週間の周知

科学技術週間について

昭和35年2月26日 閣議了解

1. 趣旨

科学技術に関し、ひろく一般国民の関心と理解を深め、もって我が国の科学技術の振興を図るため、科学技術週間を設け、できるかぎりこの期間中に各種の科学技術に関する行事を集中的に実施し、目的達成に資するものとする。

2. 期間

期間は、毎年4月18日を含む1週間とし、昭和35年度は、4月18日から24日まで（1週間）とする。

3. 行事

科学技術関係機関および一般の協力を得て、たとえば科学技術功労者の表彰、試験研究機関の公開、講演会、展覧会、映画会、座談会等の開催、科学技術に関する資料の公表など、この期間の趣旨にそった行事を全国的に実施するものとする。

科学技術週間の期間について

昭和49年12月6日
科学技術庁

昭和35年2月26日の閣議了解に基づく「科学技術週間」の期間は、昭和50年度以降は、毎年、4月18日を含む月曜日に始まり日曜日に終わる1週間とする。

イベント実施計画の記載要領

「科学技術週間」の周知を図ることを目的として、平成28年4月18日（月）～24日（日）の科学技術週間中に実施される、全国の関連イベント情報を科学技術週間ホームページに掲載いたします。つきましては、「イベント実施計画」の作成及び登録をお願いします。

1 提出方法

科学技術週間ホームページ (<http://stw.mext.go.jp>) より、イベント実施計画の様式をダウンロードし、同様式に御記入の上、下記アドレスに、Eメールにて御提出願います。

※御提出の際、メールの件名及びデータ名は「登録機関名：イベント実施計画」でお願いいたします。

※メール本文には、文部科学省との連絡窓口（部署名、担当者名、電話番号）を記載願います。

※科学技術週間中に科学技術関連イベントを実施されない場合は、提出の必要はありません。

※参考に紙媒体の様式を添付いたします。

（紙様式による登録受付はできませんので、御注意願います）

2 締切り

平成28年3月14日（月）16:00必着

※取りまとめの都合上、期限厳守でお願いします。

3 提出先

Eメールアドレス：stw@mext.go.jp

※上記アドレスへの御質問等お問合せには対応できません。

※様式のダウンロード：科学技術週間ホームページ (<http://stw.mext.go.jp>)

4 記入項目

平成28年4月18日（月）～24日（日）の科学技術週間中に開催される科学技術関連行事に関し、イベント実施計画の様式における以下（1）～（9）の項目について、イベントごとに記載願います。

（1）行事名（イベントの名称）

（2）主催（主催機関名）

（3）開催地区（都道府県）

（4）開催場所（住所）

（5）開催日・期間（例：○月○日（曜日）～○月○日（曜日））

（6）開催時間（例：○：○○～○：○○）

（7）連絡先

※一般からの問合せに対応できる電話番号、Eメールアドレス、URL等

※電話番号、Eメールアドレス、URLの全て記載する必要はありません。

(8) 類型 (以下 a~i のいずれかを選択して下さい。)

- a 講演会・発表会・映画会・展示会
- b 発明相談・技術相談
- c 大学等に於ける公開講座
- d 試験研究機関・工場の一般公開
- e 科学館・博物館の特別公開
- f 体験学習・教室
- g サイエンスカフェ
- h 1日館長
- i その他

(9) 備考 (行事概要、料金、対象：小学生、中学生、高校生、一般等を記載願います。)

※(10) 参加者数については、空欄で提出頂き、行事実施後、数値が把握できている場合は、報告頂くようお願いいたします。提出方法等の詳細につきましては、別添 3 の実施結果報告の記載要領を参照願います。

※No. の欄は、空欄で提出願います。

5 記入のあたっでの留意点

(1) イベント実施計画の様式の記入項目は、全て公開情報となります。個人情報(個人を特定可能な情報)は記入しないように御留意下さい。

※例：E-メールアドレス monbu.tarou@monbukagakusyou.go.jp 等。

(2) 開催日、場所等が未定の場合は、「未定」とし、決定した段階で、上記 3 提出先に、加筆後の同様式を再提出頂くようお願いいたします。

※メールの件名及びデータ名を「登録機関名：(加筆) イベント実施計画」として頂くようお願いいたします。

(3) 提出した内容に誤りがある場合は、上記 3 提出先に、修正後の同様式を再提出頂くとともに、緊急を要すると判断された場合、以下 6 にお電話頂くようお願いいたします。

※メールの件名及びデータ名を「登録機関名：(修正) イベント実施計画」として頂くようお願いいたします。

6 本件問い合わせ先

文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課 理解増進企画係

電話：03-5253-4111 (内線：4193, 3884)

実施結果報告の記載要領

実施結果報告は、科学技術週間のイベント実施状況を把握することを目的として作成して頂くものです。イベント実施計画で登録した行事の参加者数等を、把握できている場合、Eメールにて御報告頂ければ幸いです。

1 提出方法

提出頂いたイベント実施計画の様式に、記入項目（10）参加者数を記載の上、下記のアドレスに、Eメールにて御提出願います。

※御提出の際、メールの件名及びデータ名は「登録機関名：実施結果報告」をお願いいたします。

※メール本文には、文部科学省との連絡窓口（部署名、担当者名、電話番号）を記載願います。

2 提出先

Eメールアドレス：stw@mext.go.jp

※上記アドレスへの御質問等お問合せには対応できません。予め御了承願います。

3 本件問い合わせ先

文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課 理解増進企画係

電話：03-5253-4111 (内線：4193, 3884)

事 務 連 絡
平成 2 8 年 2 月

各 位

文部科学省
科学技術・学術政策局 人材政策課

科学技術週間ポスターの送付について

時下、益々ご清勝のこととお喜び申し上げます。

皆様方には日頃から文部科学行政の円滑な遂行に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

科学技術週間につきましては、科学技術に関する普及啓発活動の一環として、昭和35年から関係機関の御協力を得て、毎年全国的な規模で実施しております。

つきましては、本週間の周知を図るため、別添のとおり平成28年度（第57回）科学技術週間の「ポスター」を作成しましたので、送付させていただきます。

本週間の趣旨をご理解いただき、関係機関への配布、掲示につきましてご高配の程よろしくお願い申し上げます。

担当：文部科学省科学技術・学術政策局
人材政策課 理解増進企画係
TEL:03-5253-4111(内線4193,3884)

*送付先等が違っている場合はお手数ですが担当までご連絡をお願いいたします。

事務連絡
平成28年2月

各位

文部科学省
科学技術・学術政策局 人材政策課

科学技術週間ポスターの送付について

時下、益々ご清勝のこととお喜び申し上げます。

皆様方には日頃から文部科学行政の円滑な遂行に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

科学技術週間につきましては、科学技術に関する普及啓発活動の一環として、昭和35年から関係機関の御協力を得て、毎年全国的な規模で実施しております。

ついては、本週間の周知を図るため、別添のとおり平成28年度（第57回）科学技術週間の「ポスター」を作成しましたので、送付させていただきます。

本週間の趣旨をご理解いただき、関係機関への配布^{*}、掲示につきましてご高配の程よろしくお願い申し上げます。

^{*}教育関係機関においては、別紙を基準に所管学校への配布をお願いいたします。

担当：文部科学省科学技術・学術政策局
人材政策課 理解増進企画係
TEL：03-5253-4111（内線 4193, 3884）

*送付先等が違っている場合はお手数ですが担当までご連絡をお願いいたします。

科学技術週間ポスター送付について

<送付内訳>

| 【発送先】 | 【科学技術週間ポスター】 |
|--------|--------------|
| 小学校 | 1部 |
| 中学校 | 2部 |
| 高等学校 | 2部 |
| 中等教育学校 | 2部 |
| 特別支援学校 | 1部 |

※都道府県教育委員会：所管の都道府県立公立学校への配布をお願いします。

※都道府県私学御担当：所管の都道府県立私立学校への配布をお願いします。

※特別区教育委員会：所管の特別区立学校への配布をお願いします。

※市町村教育委員会：所管の市町村立学校への配布をお願いします。

※都道府県私立学校御担当：所管の都道府県立私立学校への配布をお願いします。

※余部については、事務局内で御活用いただければ幸いです。

#4 PLAN-A

第57回

内閣府・文部科学省

科学技術週間

平成28年4月18日(月)▶24日(金)

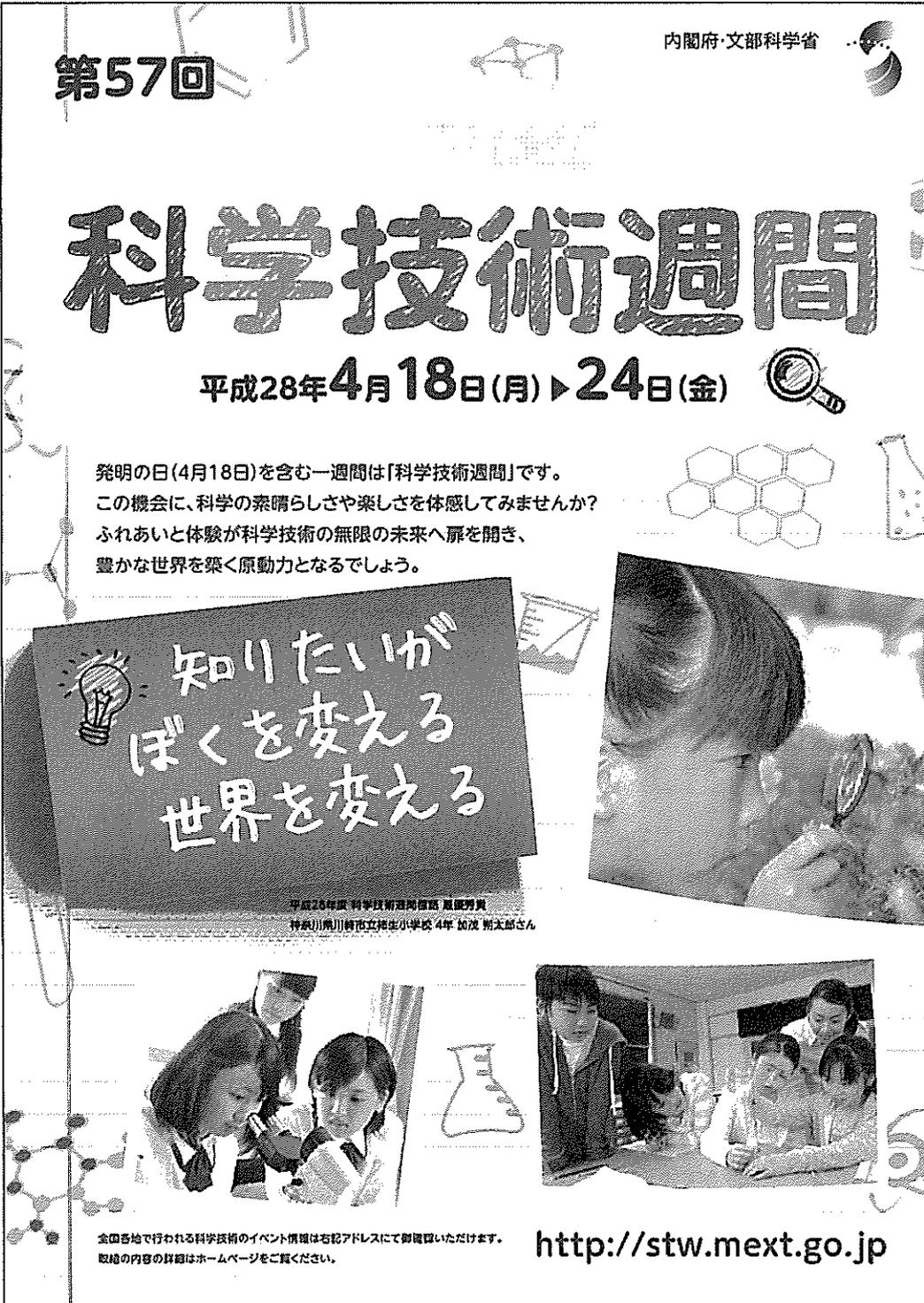
発明の日(4月18日)を含む一週間は「科学技術週間」です。
この機会に、科学の素晴らしさや楽しさを体感してみませんか？
ふれあいと体験が科学技術の無限の未来へ扉を開き、
豊かな世界を築く原動力となるでしょう。

知りたいが
ぼくを変える
世界を変える

平成28年度 科学技術週間推進 顕優児童
神奈川県川崎市立津生小学校 4年 加茂 翔太郎さん

全国各地で行われる科学技術のイベント情報は右記アドレスにて御覧いただけます。
取組の内容の詳細はホームページをご覧ください。

<http://stw.mext.go.jp>



【デザイン意図】

ターゲットとなる生徒(子供)たちの、普段身近にある、ノートや手描きスケッチ風イラストで構成し、科学が、より親しみやすい存在であり、わくわくする楽しいイメージを表現します。生徒(子供)たちの、科学に触れているシーンのイメージ写真で、臨場感を演出します。